（別添１）　　～●●市からのお知らせです～

水害や土砂災害から命を守るために！

～社会福祉施設など災害時要配慮者利用施設の管理者の皆様へ～

ステップ①　施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。

□●●市が作成しているハザードマップや地域防災計画を見て、河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、土砂災害が起こりやすい場所ではないか等、施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。

□●●市が指定している避難場所※1を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。

□ホームページ等で危険性や避難場所の確認ができない場合は、●●●までお問い合わせください。（裏面）

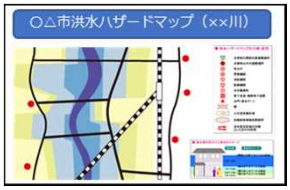

※1　災害種別ごとに異なりますので、ご注意ください。

ステップ②　●●市から発令される避難情報※2について確認しましょう。

□●●市から発令される避難情報には、以下のものがあります※3 。

避難準備情報
避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合

避難勧告
災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難指示
災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

□社会福祉施設などでは、自力避難が困難な方も多く利用されており、避難に時間を要することから、「**避難準備情報**」が発令されたら、避難を開始してください※4。

※2　避難情報の入手方法については、裏面をご確認ください。
※3　必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
※4　「避難準備情報」等が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

ステップ③　もしもの時に備えて考えておきましょう。

□例えば、以下のような状況も考えられることから、緊急的な対応について、事前に考えておきましょう。

例１：大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物（最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等）に移動しましょう。

例２：外出すら危険と思われる場合は、施設内のより安全と思われる部屋（上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋）に移動しましょう。

参考

避難に関する防災情報の入手方法について

●●市からの防災情報

□●●市の防災ウェブサイト

http://www.●●●●●●

●●市内の防災情報について掲載しています。

なお、電子メールによる防災情報の配信サービスも行っておりますので、この機会にご登録ください。

＜登録方法＞

□防災無線や広報車等

防災無線や広報車等を使用し、情報をお伝えしています。

その他の機関からの防災情報

□●●県の防災ウェブサイト

http://www.●●●●●●

●●県内の防災情報について掲載しています。

□気象庁ホームページ

http://www.jma.go.jp

警報・注意報、台風情報、解析雨量など、気象庁が発表している防災気象情報を掲載しています。

□国土交通省防災情報提供センター

http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/

警報・注意報、気象情報、河川情報、降水ナウキャスト等を掲載しています。

□テレビ

ニュースや天気予報番組だけでなく、データ放送では、気象情報や防災情報について常時放送しております。

【お問い合わせ先】 ●●市役所 ●●課 ●●係 電話：●●●－●●●－●●●
（●●県庁 ●●課 ●●係 電話：●●●－●●●－●●●）

（別添２）

事　務　連　絡

平成 28 年９月２日

都道府県

各　指定都市　民生主管部局　御中

中 核 市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

厚生労働省老健局高齢者支援課

今後の水害等に備えた警戒避難体制の確保について（周知依頼）

平素より、社会福祉の推進につき、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

今般、台風第 10 号に伴う暴風雨等による災害により、岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて多数の入居者が亡くなるなど、各地で甚大な被害が発生しています。

こうした状況を受け、内閣府及び消防庁においては、今後も台風の上陸が予想されるとともに、これに伴い水害・土砂災害の発生のおそれがあることから、本日付け、別添のとおり、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の内容について、改めて周知を図るとともに、特に徹底すべき事項に関して、各都道府県防災担当主幹部局長あて事務連絡がなされたところです。

貴課におかれましても、当該事務連絡の内容について十分に御了知いただくとともに、管内市町村及び社会福祉施設等に対する周知を図るほか、災害発生の危険性が高まった場合には、各社会福祉施設等において適切な対応がとられるよう、積極的な情報提供・助言をお願いいたします。

事　務　連　絡
平成 28 年 9 月 2 日

各都道府県防災担当主管部局長　殿

内閣府　政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）
消防庁　国民保護・防災部防災課長

今後の水害等に備えた警戒避難体制の確保について

平素より、政府の防災行政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 8 月 19 日付で通知した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）については、貴職を通じて市町村に周知していただいたところです。

今回の台風第10号による豪雨で、岩手県小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者施設において9名が亡くなる等、甚大な被害が東北・北海道で発生しました。

今後も台風の上陸が予想されており、水害・土砂災害が発生するおそれがあることから、貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村に対して、ガイドラインを改めて周知いただくとともに、下記について特に徹底をはかっていただくようお願いいたします。

また、災害発生の危険性が高まった場合には、管内市町村において、適切な対応がとられるよう、積極的な情報提供・助言をお願いいたします。

なお、本事務連絡は現在の被害状況を踏まえて緊急的に発出するものであり、今後、地域の実情を踏まえた各市町村の警戒避難体制の確保状況については、改めて点検を要請する予定であることを申し添えます。

記

1. 気象警報等、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報、土砂災害警戒判定メッシュ情報などの防災気象情報等を収集し、住民等に対し早い段階から確実な情報提供を行うこと。

2. 避難場所については、避難勧告等発令時に円滑に避難できるよう、改めて事前に住民等に周知すること。

3. 避難勧告等については、気象情報、河川や海岸の水位情報、土砂災害警戒情報等を活用し、空振りを恐れず躊躇なく発令するとともに、そのために必要な助言を国の機関や都道府県に対して求めること。

4. 避難勧告等の伝達に当たっては、防災行政無線（戸別受信機を含む同報系）、緊急速報メールを始め、マスメディアとの連携や広報車・インターネット（ホームページ、ＳＮＳ等）・コミュニティＦＭなどの多様な伝達手段を活用し、確実に伝達すること。

5. 避難勧告等の発令時に住民がとるべき適切な避難行動について、災害発生前から周知すること。さらに、避難勧告等の発令時にも、別紙を参照し、住民や関係施設に分かりやすく周知すること。

以上

（問合せ先）
内閣府（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付
担当：多田、吉松
電話：０３－３５０１－５６９３
消防庁国民保護・防災部防災課
担当：田中、和田
電話：０３－５２５３－７５２５

別紙

【 ガイドライン P19 に二重下線を追記 】

表 1　避難勧告等により立ち退き避難が必要な住民に求める行動

	立ち退き避難が必要な住民等に求める行動
避難準備情報	・（災害時）要配慮者は、立ち退き避難する。 ・立ち退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することが望ましい（避難準備情報の段階から主要な指定緊急避難場所が開設され始める）。 ・特に、他の水災害と比較して突発性が高く予測が困難な土砂災害については、避難準備が整い次第、土砂災害に対応した開設済みの指定緊急避難場所へ立ち退き避難することが強く望まれる。
避難勧告	・予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ立ち退き避難する（ただし、土砂災害や水位周知河川、小河川・下水道等（避難勧告発令の対象とした場合）による浸水については、突発性が高く精確な事前予測が困難であるため、指定緊急避難場所の開設を終える前に、避難勧告が発令される場合があることに留意が必要である）。 ・小河川・下水道等（避難勧告発令の対象とした場合）による浸水については、危険な区域が地下空間や局所的に低い土地に限定されるため、地下空間利用者等は安全な区域に速やかに移動する。 ・指定緊急避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、「緊急的な待避場所」（近隣のより安全な場所、より安全な建物等）への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内での安全確保措置」（屋内のより安全な場所への移動）をとる。
避難指示	・避難の準備や判断の遅れ等により、立ち退き避難を躊躇していた場合は、直ちに立ち退き避難する。 ・指定緊急避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣のより安全な建物等への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、屋内でもより安全な場所へ移動する安全確保措置をとる。 ・津波災害から、立ち退き避難する。

【 ガイドライン P64 に二重下線を追記 】

＜避難勧告等の伝達文の例（水位周知河川）＞

1) 避難準備情報の伝達文の例

■緊急放送、緊急放送、避難準備情報発令。

■こちらは、○○市です。

■○○川の水位が避難判断水位に到達したため、○時○分に○○地域の○○地区に○○川に関する 避難準備情報 を発令しました。

■○○地域の○○地区の方は気象情報を注視し、心配な場合、危険だと思う場合は、迷わず避難して下さい。

■高齢の方、障害のある方、小さい子供をお連れの方などは、予め定めた避難場所へ避難してください。避難に助けが必要な方は、支援者と連絡を取り合うなどして避難して下さい。

2) 避難勧告の伝達文の例

■緊急放送、緊急放送、避難勧告発令。

■こちらは、○○市です。

■○○川の水位が氾濫のおそれのある水位に到達したため、○○時○○分に○○地域の○○地区に○○川に関する 避難勧告 を発令しました。

■○○地域の○○地区の方は、直ちに予め定めた避難行動をとってください。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。

3) 避難指示の伝達文の例

■緊急放送、緊急放送、避難指示発令。

■こちらは、○○市です。

■○○川の水位が堤防の高さを超えるおそれがあるため、○○時○○分に○○地域の○○地区に○○川に関する 避難指示 を発令しました。

■未だ避難していない方は、直ちに避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。

■○○地区で堤防から水があふれだしました。現在、浸水により○○道は通行できない状況です。○○地区を避難中の方は大至急、最寄りの高層建物など、安全な場所に避難してください。

別添３

防災ガイド BOOK

（震災対応編）

あなたの事業所はどんなところにありますか？

万一の災害に対応して事前の備え及び災害時の行動について

このガイドブックを有効に活用しましょう

全国グループホーム団体連合会

平成２５年１１月 発行

WORK1 あなたの事業所はどんなところにありますか？

あなたの事業所の特徴を知りましょう。（例１）

［断面図 例］海沿いに事業所がある場合

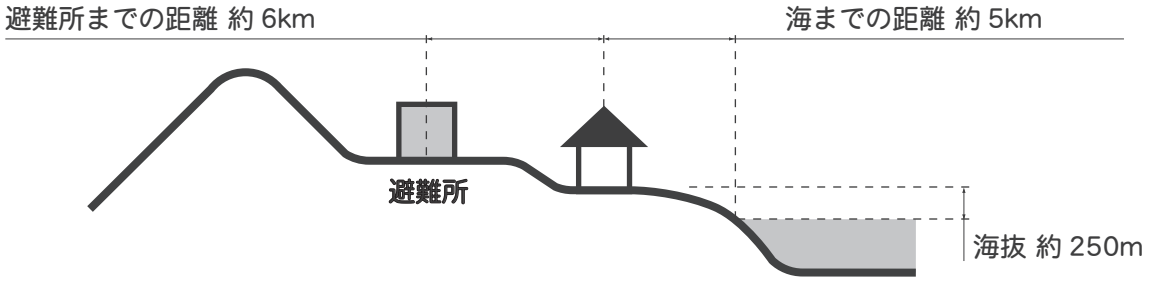

［平面図 例］

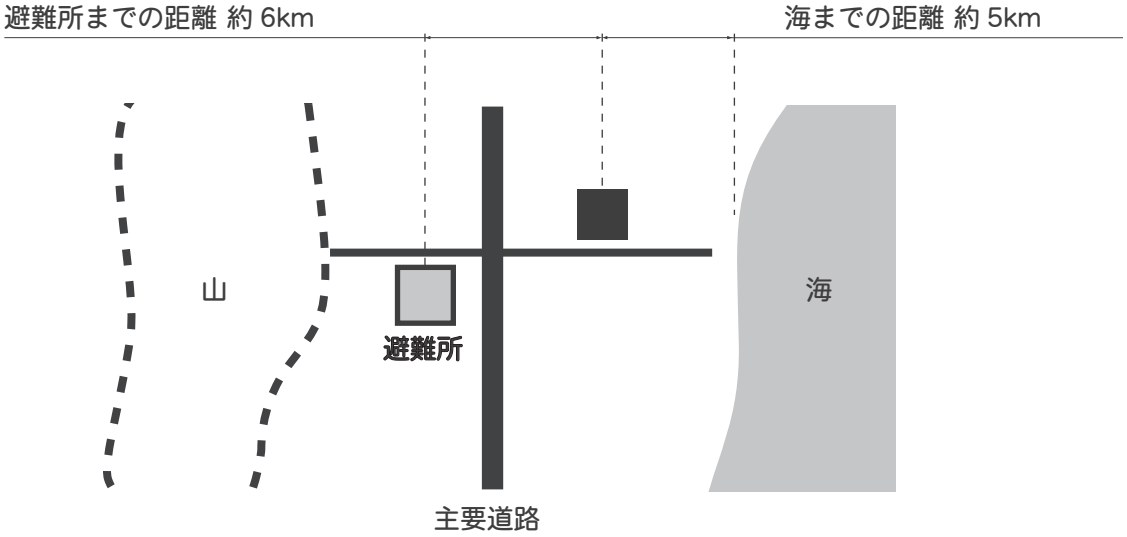

	数値	備考
海抜メートル	約 250m	
海までの距離	約 5km	海まで緩やかに下っている地形。
津波到達速までの時間	約 20 分	震度により到達時間に変化あり。
避難所までの距離	約 6km	途中に高低差あり。

WORK1 あなたの事業所はどんなところにありますか？

あなたの事業所の特徴をしりましょう。（例２）

［断面図 例］山沿いに事業所がある場合

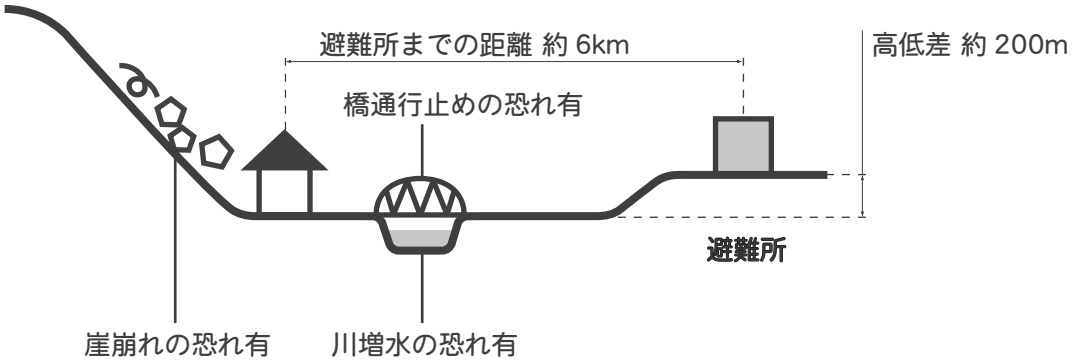

［平面図 例］

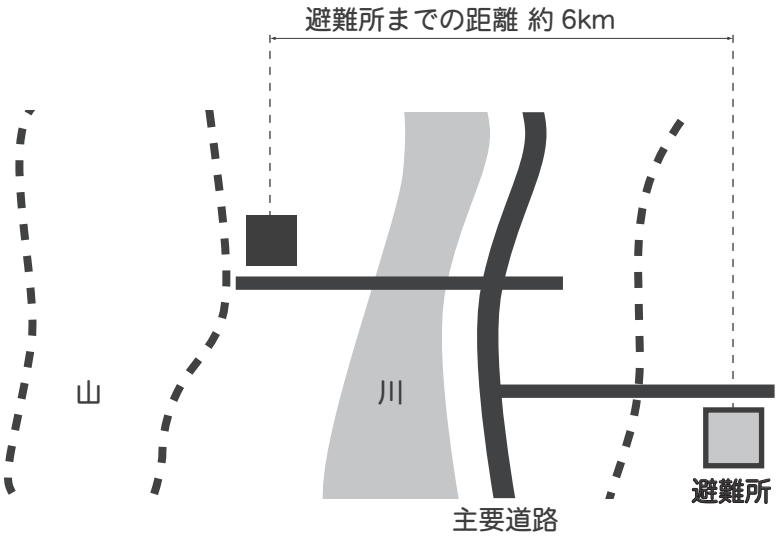

	数値	備考
川までの距離	約 1.5km	堤防整備済みだが、増水の可能性がある。
平常時の川の水位	約 0.5m	2.5m 上昇で橋通行止め。3.1m 上昇で氾濫危険水位。
避難所までの高低差	約 200m	地形のアップダウンにより移動に時間がかかる。
崖崩れ予想箇所	2 カ所	裏山有り。大雨の時に崖崩れに注意。

WORK1 あなたの事業所はどんなところにありますか？

あなたの事業所の特徴を知りましょう。（例３）

［断面図 例］市街地に事業所がある場合

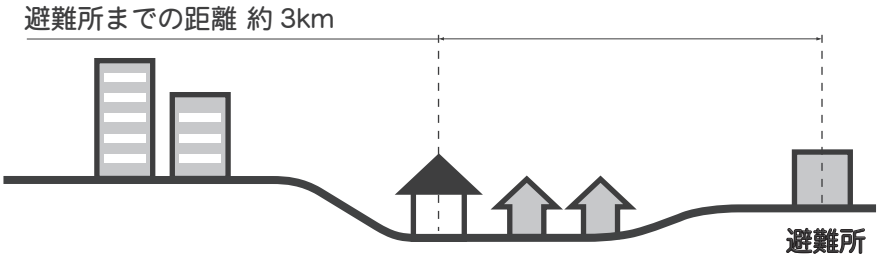

［平面図 例］

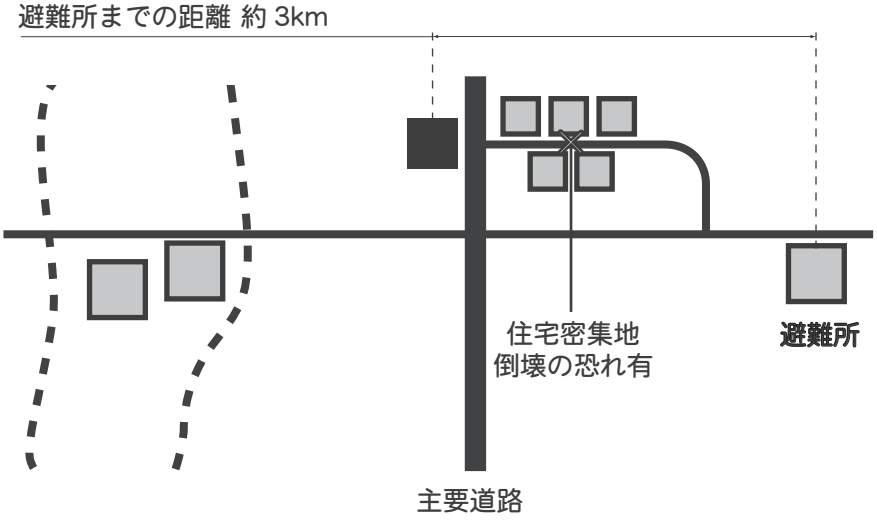

	数値	備考
住宅倒壊の恐れ		住宅密集地を避け、大きな道から避難所へ移動。
避難所までの距離	約 3km	移動中に道路渋滞の恐れあり。

WORK1 あなたの事業所はどんなところにありますか？

あなたの事業所の図を作成しましょう。（例１、２、３を参考に）

［断面図］

［平面図］

あなたの事業所の特徴を記入しましょう。

	数値	備考

WORK2 あなたの事業所はどんな建物で、どんな設備がありますか？

あなたの事業所の建物の図を作成しましょう。

［断面図］

あなたの事業所の建物の状態を記入しましょう。

	特徴	メンテナンス回数		特徴	メンテナンス回数
（例）構造	鉄筋コンクリート	1回 / 年	非常口		/ 年
構造		/ 年	避難器具		/ 年
建築年数		/ 年	通報装置		/ 年
階段		/ 年	消火器		/ 年
耐震構造		/ 年			/ 年

WORK3 あなたの事業所はどのような状況ですか？

1. 利用者の状況、職員状況

	人数	備考
利用者（要支援）		
利用者（要介護）		車いす　　人
スタッフ（常勤）		市内　　人、　市外　　人
スタッフ（非常勤）		
近隣応援者		

WORK4 被災時はどのように避難しますか？

被災時 責任者	誰が
	どのように
避難場所	避難所名
	住所
	電話番号

2. 人員・組織　緊急時の権限の付与と周知・徹底 （ 誰が、どのように実施しますか？ ）

誰が	どのように

3. 交通手段・燃料の確保はどのように行いますか？

誰が	どのように

4. 緊急応援体制の確定と人員確保 （ 誰が、どのように実施しますか？ ）

誰が	どのように

5. 法人・地域・関係団体・行政等との連携と助け合い （ 誰が、どのように実施しますか？ ）

	誰が	どのように
法人		
地域		
関係団体		
行政		

6. 行動・活動はどのようにしますか？

≪自力避難は困難な人への対応するには…≫

誰が	どのように

≪徒歩・車イス・自動車なのかを事業所の特性に合わせて対応するには…≫

誰が	どのように

≪その場にいる人間が主体的かつ、明確に判断し行動するには…≫

誰が	どのように

WORK5 関係者の状況の把握方法を考えましょう。

	誰が	どのように把握するか
利用者の被災 利用者家族の被災		
職員の被災 職員家族の被災		
意志決定者の被災		
行政の被災		

WORK6 災害発生時からの動きを具体的に想定しておきましょう。

≪発生直後≫

	誰が	どのように把握するか
安全確保 火災の予防		
安全な場所への 避難誘導		
利用者・現場職員 の安全確認、報告		
応急救護		
通信手段の確保、 情報収集、提供		
医療機関連絡 搬送		
事業所被害状況 確認		

≪発生当日≫

	誰が	どのように把握するか
利用者家族、職員家族、行政、法人本部等への連絡		
トイレ対策		
防寒、防暑対策		
食事確保・手配		
一時入所・利用者増員への対応		
地域ニーズの対応		
問合せ対応		
情報発信		

≪発生翌日から≫

	誰が	どのように把握するか
必要業務の継続		
ケアの継続		
職員の健康管理		
ボランティア受入		
関係団体・他事業所との協力		
一時入所・利用者増員への対応		

WORK7 災害時に向けて準備をしておきましょう。

≪防災・備品用品を確認表（非常時持ち出し袋に用意）≫

	物品		物品		物品
	消化器		懐中電灯		ラジオ
	軍手		救急箱		担架
	マスク		毛布		タオル
	雨合羽		マッチ・ローソク		小銭
	バケツ		拡声器		電池
	ロープ		自転車		ポリタンク
	サバイバルナイフ		簡易トイレ		ティッシュペーパー
	飲料水		アルファ米		缶詰
	カップラーメン		乾パン		クラッカー
	カセットコンロ		鍋、ヤカン		ヘルメット
	食器セット		使い捨てカイロ		ゴミ袋
	利用者服薬		アルミホイル		紙おむつ

≪防災・備品用品を確認表（非常時持ち出し袋に用意）≫

頻度	品名										
		確認日	確認者	確認日	確認者	確認日	確認者	確認日	確認者	確認日	確認者

≪多くの場面を具体的に想定し訓練しておく≫

いつ（年何回）	どのような訓練を実施するか

WORK8 県内外の連絡体制を準備しておきましょう。

1. 県内連絡体制

2. 県外（広域）連絡体制

（別添４）

平成２８年９月６日第２版制定
神戸市老人福祉施設連盟災害対策委員会

○×○×施設　土砂災害(河川の氾濫)対応マニュアル

1　目的

このマニュアルは、○×○×近隣で土砂災害（河川の氾濫）の発生又は発生の恐れがある場合に対応すべき必要事項を定め、土砂災害（河川の氾濫）から人命を確保すると共に、被害の軽減に資することを目的に定める。

2　マニュアルの適用範囲

このマニュアルは、○×○×に勤務する職員及びサービスを利用する入所者・利用者又は出入りする（利用者等）すべてのものに適用する。

3　施設管理者の責務

施設管理者は、○×○×における土砂災害（河川の氾濫）による被害の軽減についてすべての責任を有すると共に、本マニュアルに基づき施設職員を指揮し、利用者等の人命を確保する。

また、気象警報などの警戒避難に関する情報を早期に入所するため、神戸市が配信する災害情報を把握すると共に職員にも周知を行うこと。

4　施設職員の責務

施設職員は、施設管理者の指揮の下、利用者等の人命確保及び被害の軽減のため本マニュアルに基づき必要な措置を迅速に果たすものとする。

5　利用者等の責務

利用者等は、施設管理者及び職員の指示に基づき、土砂災害（河川の氾濫）から身を守るために避難誘導等に従うものとする。

6　各班の任務と組織　（火災等における任務と組織と同じと思われる）

(1)　各班の任務

①　指揮班

施設管理者の支援を実施し、各班へ必要な事項を指示する。

②　情報班

神戸市や各種メディア等から得た気象情報、土砂災害(河川の氾濫)警戒情報、避難準備情報、避難勧告、避難指示等の情報を把握し、指揮班に伝達する。また、確認・入手した情報《がけ崩れ(河川の氾濫)の前兆現象や被災した際の被害情報等》を適宜、神戸市及び老施連等の関係機関へ通報する。

③ 避難誘導班

避難準備情報、土砂災害(河川の氾濫)警戒情報及び避難勧告等が発令された場合やがけ崩れ(河川の氾濫)の前兆現象などを発見した場合に、利用者等を安全な場所へ避難誘導をする。

(2) 組織図

＜昼間帯＞

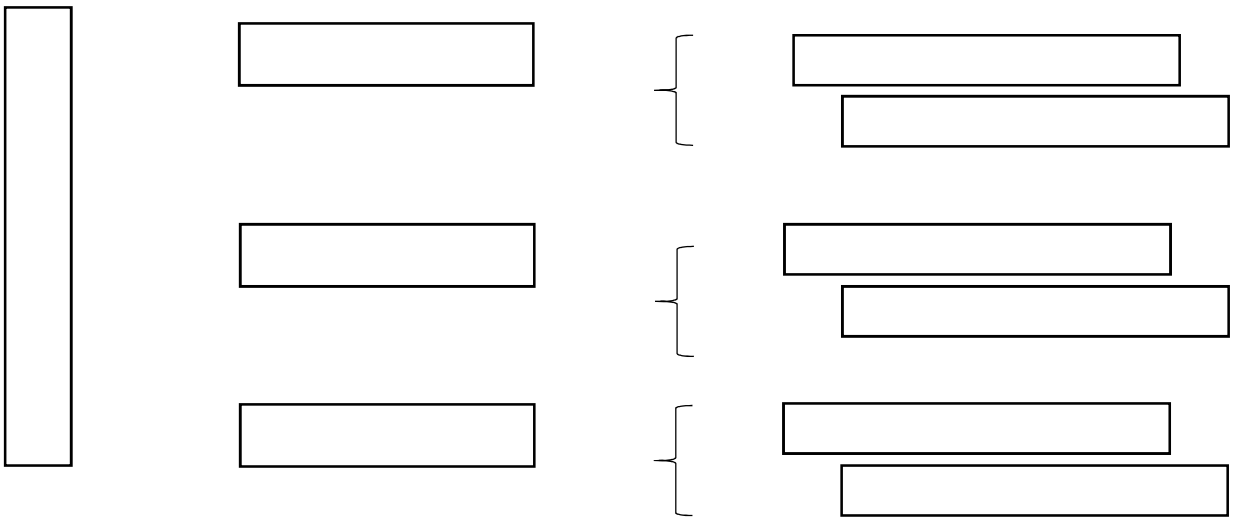

＜夜間帯＞

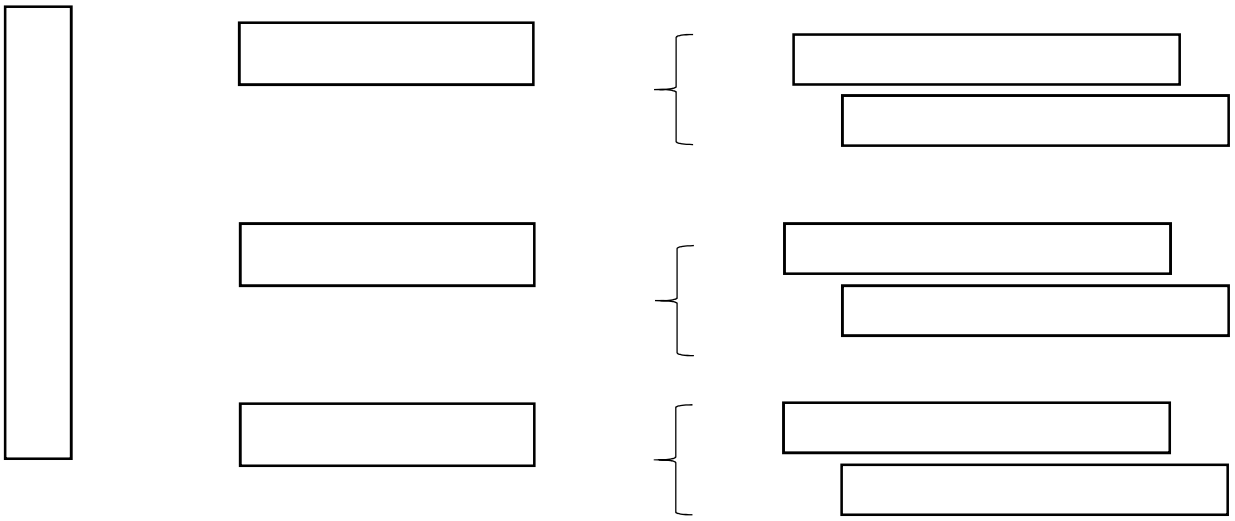

7 情報受伝達系統図

(1) 市役所等からの情報（気象情報、土砂災害(（河川の氾濫）)警戒情報、避難準備情報、勧告、指示等）

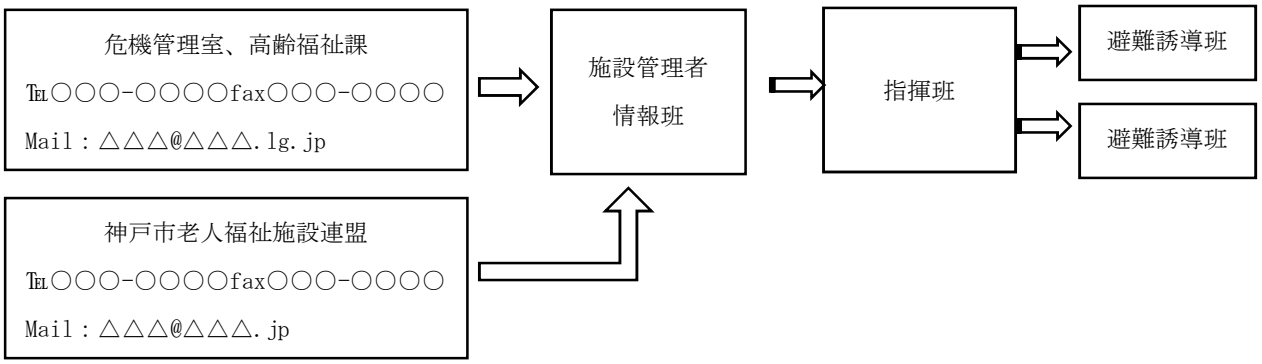

(2)　施設から神戸市及び老施連等へ発信する情報（がけ崩れ（(河川の氾濫)）の前兆現象や被災した際の被害情報等）

施設管理者
指揮班
⇨
情報班
⇨

高齢福祉課
℡○○○-○○○○fax○○○-○○○○
Mail：△△△@△△△.lg.jp
老施連
℡○○○-○○○○fax○○○-○○○○
Mail：△△△@△△△.jp

消防署

＜通報例＞
①どこで
②何が、どうなったか、けが人等は
③今の対応は

(3)　緊急連絡先一覧表

名　　称	電　　話	Ｆａｘ	メ　ー　ル

8　事前対策

(1)　台風の接近などあらかじめ土砂災害(河川の氾濫)の危険性が高まることが予測される場合は、夜間当直職員の増員やデイサービスの中止など検討するとともに、各職員の役割分担を再確認する。

合わせて、職員の連絡体制の確認、職員確保策など検討する。

9　災害対策体制の確立

(1)　土砂災害(河川の氾濫)警戒情報が発令された段階

情報班を先行して立上げ、情報収集を行う。

(2)　土砂災害(河川の氾濫)避難準備情報・避難勧告が出された時

① 災害対策会議（本部）等を設置する。(関係職員召集)
② 職員等へ周知を行う
③ 職員の確保策(召集)を検討する。
④ 避難方法等の確認を行う。
⑤ 近隣他施設との情報交換を行う。
⑥ 地域の情報を集める。
⑦ 設備・建物・環境の安全確認を行う。
⑧ 職員・利用者の安全確認を行う。
⑨ 避難を開始する。(状況に応じて避難準備を行い待機)

(3)　避難指示が出された時

① 直ちに避難する。

１０　避難誘導

(1)　避難誘導の原則

施設内の２階層以上のがけ斜面(河川)と反対側の場所へ避難誘導する。

(2)　避難の判断

① 自主避難

次に示す土砂災害(河川の氾濫)の前兆現象を確認した際には、市役所からの連絡を待つことなく直ちに避難を開始する。

施設管理者が判断することになるが、不在等の場合は、その場における責任者が判断を行うものとする。

＜土砂災害の前兆現象＞

＊がけの表面に水が流れ出す。(湧水の増加)
＊がけから水が噴き出す。(新たな湧き水が発生)
＊小石がバラバラと落ちる。
＊がけの樹木が傾く。
＊樹木の根が切れる音がする。
＊樹木の倒れる音がする(倒木)
＊がけに割れ目が見える。
＊傾斜が膨らみだす。
＊地鳴りがする。
＊強烈な土の匂いがする。

＜河川の氾濫の前兆現象＞

＊短時間で危険水位を超え、強い降雨が続く。
＊堤防の川側が崩れ始めている。
＊堤防の側面から水が漏れだしている。
＊堤防にひび割れが生じている。
＊堤防近くの地盤から水が噴き出ている。

② 市役所等からの情報に基づく対応

＊避難準備情報・避難勧告・避難指示等を受けて対応する。

(3)　避難方法

① エレベータ(使用可能な場合)

＊車椅子　＊担架　＊ストレッチャー　＊ベットのまま

② 階段

＊徒歩　＊布担架　＊背負い搬送　＊板スロープによる車椅子ロープ(又は滑車)引上げ

(4)　避難時の服装

避難は、昼間夜間や季節によって避難服装が異なるので、最低避難時に必要な服装を定めておく。(持参するだけでよい)

(5)　避難の経路

施設内の避難経路は、別紙１の通りとする。（施設内の図面にあらかじめ避難路を記載し、誰もが確認できる場所へ掲出する。）

(6) 地域との連携

① 避難誘導の応援

夜間を中心に避難誘導が手薄となることが容易に想定されることから、地域からの応援が頂けるよう協力要請、避難協定等の締結等取組みを行っておく

② 地域住民に一時的な緊急避難場所とし解放せざるを得なくなったことを想定し、入居者の生活スペースを確保するためにも受け入れる場所、人数などを決めておくことが求められる。

１１　防災教育

施設管理者は、土砂災害(河川の氾濫)の危険性や前兆現象など、警戒避難体制に関する事項を職員に教育し、情報受伝達や自主避難の重要性を理解させる。

(1)　教育内容

① 土砂災害(河川の氾濫)の危険性

＊過去の災害事例　　＊教訓　　＊施設周辺災害履歴　等

② 土砂災害(河川の氾濫)の前兆現象

前１０項（２）の土砂災害の前兆現象及び河川の氾濫の前兆現象の理解を深めておく。

③ 情報受伝達体制

＊情報の種類(気象情報・避難情報)

＊どこから、どのような情報が、どんな手段で伝達されたか

＊入手した情報を、どう伝達するのか

④ 避難判断・誘導

＊自主避難の判断の重要性(がけ崩れ前兆現象、避難準備情報等)

＊自主避難の判断は、原則施設管理者であるが、連絡が取れない場合などは、その場の責任者が責任者として判断を行う。

＊避難場所の確定(安全な避難場所の事前選定の重要性)。予測被災に基づく避難場所選定のシュミレーション

＊誰が、誰を、どのように誘導するか又は避難措置をするのか

⑤ マニュアル

＊班体制の確認

＊職員の役割確認

＊職員の駆けつけ体制

(2)　教育時期

出水期(梅雨や台風接近)を迎える時期又は１．１７の時期に防災教育を実施する。

＊実施時期　　＊研修時間　　＊参加対象者　など

１２　訓練

訓練は、防災教育の一環として実施することが望ましいことから教育時期に合わせて実施する。

(1)　訓練内容

① 情報受伝達訓練(情報の受付方及び情報の発信方法)
② 避難判断訓練(特に自主避難についての判断)
③ 避難誘導訓練(誰が、誰を、どこへ誘導するか、服装のチェック)
④ 避難訓練(要介護度に応じた避難方法、階段避難方法等)

(2) 訓練検証

訓練実施後は、必ず訓練参加者でミーティングを行い、訓練状況の検証をし、本マニュアルの検証に反映させる。

１３ 入所者を施設外に避難させる場合

(1) ○×○×施設において施設外に避難する場合は、次による。
① 建物内に避難場所を確保することが困難なとき
② 建物が倒壊するなどの危険が及ぶとき

(2) こうした事態に備え、入所者情報を備え付けておく(氏名、住所、家族への連絡先、既往歴、服薬、食事形態の情報を入れておく)

(3) 避難先は、原則、神戸市、老施連等の指示に従って避難する。状況によっては、広域一次避難所も選択する場合もある。当施設における広域一次避難所は、○○○学校となる。

(4) 避難先への職員の配置は、原則入居者の避難者数に準じて職員を割り振る。

(5) 避難先への移送にあたっては、避難先、避難者数を記録し、漏れなく避難させ、避難後のフォローも迅速に対応できるようにする。

以　上

高齢者施設における防災計画作成指針（チェックシートのみ抜粋）
（平成 25 年１月石川県健康福祉部作成）

（別添５）

Ⅱ　災害対策チェックシート

１　平常時のチェックシート

地震・風水害等に対する備えが十分かどうかを定期的に、少なくとも防災訓練時にチェックして、万全の体制を整える。

（その１）平常時のチェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
施設設備・備品	〔立地条件の確認と災害予測〕 □地盤、地形などの立地条件の確認と起こりうる災害予測はできていますか	2	1	5
	〔ライフラインの確保〕 □電話が通じない場合の通信手段（衛星電話など）が確保されていますか	2	2	6
	□災害時の飲料水等を確保していますか、また、確保する方法がありますか	2	2	6
	□水洗便所の使用が出来なくなった場合の対応が検討されていますか	2	2	6
	□灯油等の燃料を確保していますか、また確保する方法がありますか	2	2	6
	□自家発電装置等の緊急時の電力の確保ができていますか	2	2	6
	□夜間に被災し、かつ、停電となった場合の照明は確保されていますか	2	2	6
	〔地震対策〕 □耐震診断は受診していますか	2	2	6
	□耐震性能が無い場合、建物等耐震補強工事を実施していますか	2	2	6
	□門柱ブロック塀等の耐震性を確保していますか	2	2	6
	□屋根から瓦等が落下しやすくなっていませんか	2	2	6
	□消火器の設置場所と有効期限は確認していますか	2	2	6
	□自動火災報知設備等の消防用設備の点検・更新をしていますか	2	2	6
	□配管類の切断、抜け落ち防止対策が講じられていますか	2	2	6
	〔津波、風水害、豪雪対策〕 □重要設備のかさ上げ工事や防水対策が講じられていますか	2	2	7
	□排水溝のごみ、泥を除き、排水を点検していますか	2	2	7
	□煙突やアンテナを針金で補強する等の転倒防止策が講じられていますか	2	2	7
	□屋根瓦、雨戸等を点検・補修していますか	2	2	7
	□鉢植え、物干し等飛散するものが置いてありませんか	2	2	7
	□大きな枝が折れないように樹木の剪定をしていますか	2	2	7

（その２）平常時のチェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
施設設備・備品	〔備品等の対策〕 □火気を使用する調理器具等はしっかりと固定されていますか	2	2	7
	□大きな家具、電化製品等は金具等で固定されていますか	2	2	7
	□天井からつり下げられている照明器具は鎖等で補強されていますか	2	2	7
	□棚や戸棚に置いてあるものは落下しないよう工夫されていますか	2	2	7
	□落下の危険があるものを高所に置いていませんか	2	2	7
	□飛散防止フイルム貼付けによる窓ガラス破損時の危険予防を講じていますか	2	2	7
	□避難経路に避難の妨げとなるものを置いていませんか	2	2	7
	〔危険物の管理と保管〕 □ガスの供給元栓の場所を把握していますか	2	2	8
	□ガスの感震自動遮断装置は作動しますか	2	2	8
	□薬品、可燃性危険物は火気がなく落下の危険のない場所に保管していますか	2	2	8
	□プロパンガスボンベは、転倒しないように固定していますか	2	2	8
	□地下や屋外に設置している水(油)タンク等は点検していますか	2	2	8
	〔食糧等の備蓄〕 □入居者等と職員を含め３日分以上の食料が備蓄されていますか	2	2	8
	□火や水が無くても食べられるものや、消化しやすい食糧を準備していますか	2	2	8
	□備蓄物資は、２階以上で保管されていますか	2	2	8
災害対策体制	〔職員や施設内外との連絡体制の整備〕 □職員間で連絡が取れるよう、緊急連絡網を作成していますか	2	3	11
	□施設外の関係者の緊急連絡先一覧を作成していますか	2	3	11
	□電話等通常の連絡手段が使えない場合の緊急時の連絡方法を検討してありますか	2	3	12
	〔災害発生時の組織体制の整備〕 □災害発生時の総括責任者及びその代行者を定めていますか	2	3	13
	□各職員の役割分担は定められていますか	2	3	13
	□各職員が自身の役割を認識していますか	2	3	13
	□職員が少数時に対応できるような体制や、職員参集基準を整備していますか	2	3	14
	〔救護用入居者等一覧〕 □救護が必要な入居者等をまとめた一覧を作成していますか	2	3	16
	□作成した一覧は、同時に被災しないと考えられる数箇所に保管していますか	2	3	16
	□データを常に更新し、バックアップを行っていますか	2	3	16

（その３）平常時チェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
災害対策体制	〔避難場所・避難経路等の設定〕 □災害の種類や規模に応じた避難場所等を設定していますか	2	4	17
	□避難経路は複数設定していますか	2	4	17
	□送迎中に被災した場合の避難場所等や避難経路を検討していますか	2	4	17
	□避難場所や避難経路をまとめたマップを作成していますか	2	4	17
	□避難経路は定期的にチェックしていますか	2	4	17
	〔避難手段の確保〕 □避難に必要な車両は確保されていますか	2	4	19
	□施設の入居者等の特性に応じた避難手段を確保していますか	2	4	19
	□避難する方法（徒歩、車いす等）が職員に分かりやすいようになっていますか	2	4	19
	〔持ち出し品の準備〕 □避難時に使用する物を準備しましたか	2	4	19
	□持ち出し品はすぐ取り出せる場所に置いてありますか	2	4	19
	□作成した救護用入居者等一覧等はいつでも持ち出せるようになっていますか	2	4	19
	〔家族等への引き渡し〕 □家族等と避難場所等及び引き渡し場所について情報共有していますか	2	5	21
	□家族等と引き渡しの方法について情報共有していますか	2	5	21
	□施設が利用不可な場合の家族等への情報提供体制を整備していますか	2	5	21
	□家族等への情報提供方法について、家族等に周知していますか	2	5	22
	〔防災訓練の実施〕 □様々な災害、事態を想定した訓練を実施していますか	2	6	23
	□入居者等が自分自身で身を守る手段を学ぶ訓練を実施していますか	2	6	23
	□地域住民の協力を得る形での訓練を実施していますか	2	6	23
	□防災訓練の結果を検証し・見直し・改善を絶えず行っていますか	2	6	23
	□各職員が訓練や研修によって、防災知識の向上等に取り組んでいますか	2	6	23
	〔地域の関係機関や住民等との協力体制の構築〕 □地域で実施する防災訓練等に積極的に参加していますか	2	7	25
	□災害時に協力要請ができるように、近隣のボランティアや自主防災組織へ、日頃から相談していますか	2	7	25
	□地域で独自に作成している避難計画、消防計画等の対象に自施設を加えてもらっていますか	2	7	25
	□地域の行事へ積極的に参加し、防災に関する情報交換等をしていますか	2	7	25

２　地震への対応のチェックシート

予期せずして発生した地震等により、普段は簡単に気付くことが、施設内外の混乱から平静を失い、防火、救助、避難対策の遅れで、二次災害を招くといったことがないよう、緊急時の備忘録としてチェックし早急な対応ができるようにまとめたものである。

（その１）地震への対応のチェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
日中サービス提供時の対応	〔安否確認と指示体制の確認〕 □総括責任者を定めていますか	3	－	28
	□入居者等の安否確認を行い総括責任者に報告していますか	3	－	28
	〔職員の招集〕 □職員の招集をかけていますか	3	－	28
	〔役割分担〕 □役割分担を確認していますか	3	－	28
	〔火元の点検と消火活動〕 □火元の点検とガス元栓の閉鎖（電気器具やライターの使用中止指示を含む）をしていますか	3	－	29
	□火災発生時の消火作業、消防署への連絡、避難指示（エレベータの使用中止をを指示）をしていますか	3	－	29
	〔施設内・避難経路の安全確保〕 □戸が再び閉まらないように近くのものを挟み込んでいますか	3	－	30
	□ガラスの破片や棚の転倒状況を確認して、安全な避難経路を確保していますか	3	－	30
	□倒れやすくなっているもの、落下しやすくなっているものは、応急措置をしていますか	3	－	30
	□建物の崩落等の危険を発見したら、周囲に知らせていますか	3	－	30
	□危険箇所にはロープを張って立ち入り禁止としていますか	3	－	30
	〔救護活動〕 □負傷者の有無を確認していますか	3	－	30
	□負傷者の応急手当を実施していますか	3	－	30
	□医療機器を利用している入居者等のために電源確保していますか	3	－	30
	□負傷者を附近の病院等へ移送していますか	3	－	30
	〔情報の収集と発信〕 □施設被害の全体像の把握と周辺の被災情報の収集をしていますか	3	－	30
	□入居者等に定期的に情報提供していますか	3	－	30
	□家族等への連絡は、施設が一括して連絡を行っていますか	3	－	30

（その２）地震への対応のチェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
日中サービス提供時の対応	〔施設周辺の確認〕 □漏電、ボイラーの破損など二次災害発生の原因になるものをすぐに点検し、電力会社や電気工事業者の判断を得ていますか	3	－	30
	□給水、供電などのライフラインや給食等設備に支障がないか点検していますか	3	－	30
	□ガラスの破損、備品の転倒、タンクの水・油漏れ等を点検し、必要な清掃を行っていますか	3	－	30
	〔避難の判断〕 □施設の状態、立地条件や施設の周辺環境、被害状況、外部からの情報等をもとに、総括責任者において入居者等の避難の要否判断をしていますか	3	－	31
	〔避難誘導〕 □避難の実施が困難な場合は、地域住民や企業、学校等に応援要請をしていますか	3	－	31
	□避難誘導を開始する前に点呼し、総括責任者に報告していますか	3	－	31
	□担架、車椅子、スリッパ、ヘルメット、ロープ、プラカード、ゼッケン、非常持ち出し品、救護用入居者等一覧、緊急時連絡・引き渡しカード等必要品の準備をしていますか	3	－	31
	□入居者等への避難誘導連絡と安全指導班への避難手順の指示をしていますか	3	－	31
	□施設を離れる際には、ブレーカーを落としていますか	3	－	31
	□避難誘導後に点呼し、総括責任者に報告していますか	3	－	31
	〔家族等への情報発信〕 □建物の入口に避難先、連絡先、避難する人数を記した貼紙を貼っていますか	3	－	32
	□避難後、家族等に現状を報告していますか	3	－	32
	〔家族等への引き渡し〕 □避難後に安全が確認されたのち、あらかじめ定められた場所と方法で入居者等の引き渡しを行っていますか	3	－	32
	〔施設が使用不能となった場合〕 □入居者等の家族等が被災を免れている場合は、状況を説明し、家族等に引き渡していますか	3	－	33
	□入居者等の家族等も同時に被災し、預かりが困難な場合は、他の社会福祉施設等で受け入れてもらえるよう手配していますか	3	－	33

（その３）地震への対応のチェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
施設外活動時の対応	〔安否確認と指揮体制の確認〕 □その場にいる職員の中から責任者を定めていますか	3	－	34
	□入居者等の安否及び負傷の確認を行っていますか	3	－	34
	〔役割分担〕 □役割分担を確認していますか	3	－	34
	〔施設への連絡〕 □責任者は、総括責任者に入居者等の安否等を総括責任者に報告し、指示を仰いでいますか。ただし、連絡がつかない場合は、連絡を中断し、各自の判断としてください。	3	－	34
	〔救護活動〕 □負傷者の有無を確認していますか	3	－	34
	□負傷者の応急手当を実施していますか	3	－	34
	□場合によって負傷者を附近の病院等へ移送していますか	3	－	34
	〔避難の判断〕 □施設へ連絡が取れない場合は、責任者は周辺の状況等を判断し、あらかじめ定められた避難先へ避難を指示していますか	3	－	34
	□避難先が不明な場合は、市町災害対策本部に確認していますか	3	－	34
	〔避難後の連絡〕 □避難後に安全が確保できた後、あらかじめ定められた方法で、施設の総括責任者に連絡をとっていますか	3	－	34
夜間における対応	〔安否の確認〕 □入居者の安否を確認していますか	3	－	35
	〔総括責任者への連絡〕 □入居者の負傷の程度や施設の状況を総括責任者に報告し、参集を求めていますか	3	－	35
	〔火元の点検と消火活動〕 □ガスの元栓を閉め、漏電やガス漏れの有無を確認していますか	3	－	35
	□出火を見つけたら、火災報知器を押し、直ちに可能な範囲で消火活動を行っていますか	3	－	35
	〔負傷者の救護〕 □安全なスペースへ入居者を移動後、応急手当を施していますか	3	－	35
	〔近隣への応援要請〕 □総括責任者の判断のもと近隣住民、町内会等に協力要請を求めていますか	3	－	35

３　津波への対応のチェックシート

大規模な地震が発生した際、数分程度で、津波が到達することある。このため、日頃から、各施設がとるべき対策をチェックし、早急な対応ができるようにまとめたものである。

（その１）津波への対応のチェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
警報等発表時の対応	〔情報の収集と発信〕 □ラジオ、テレビ、市町災害対策本部等の施設内外から情報を入手していますか	4	1	38
	□入居者等に現在の災害状況を定期的に伝えていますか	4	1	38
	□家族等へは施設から一括して連絡をしていますか	4	1	38
	〔指示体制の確認〕 □総括責任者を定めていますか	4	1	38
	〔職員の招集〕 □職員を招集していますか。ただし、参集途中で津波が到達するおそれがある等の場合は、近くの避難場所に避難することを優先させる	4	1	38
	〔役割分担〕 □役割分担を確認していますか	4	1	39
	〔火元の点検〕 □火元の点検、電熱器具のカット、ガスの閉栓などの火気の使用制限を行っていますか	4	1	39
	□危険物の保管・設置について緊急チェックを行っていますか	4	1	39
	〔避難の判断〕 □施設の状態、立地条件や施設の周辺の環境、被害状況、外部からの情報等をもとに、総括責任者において入居者等の避難の要否を判断していますか	4	1	39
	□避難場所は、可能な限り近く、高い場所を避難場所となっていますか	4	1	39
	〔地域住民の応援要請〕 □職員数、入居者数等の状況により、避難が困難な場合は、近隣住民、町内会、自主防災組織、学校、企業等に応援要請を行っていますか	4	1	39
	〔施設外に避難する場合の避難誘導の準備〕 □避難経路、避難方法、点呼等の安全確認方法、持ち出し品、責任者を確認していますか	4	1	39
	□担架、車椅子、スリッパ、ヘルメット、ロープ、プラカード、ゼッケン、非常持ち出し品、救護用入居者等一覧、緊急時連絡・引き渡しカード等必要品の準備をしましたか	4	1	39
	□避難誘導を開始する前に点呼をとりましたか	4	1	40

（その２）津波への対応のチェックシート

対　策　方　法		章	節	頁
警報等発表時の対応	□入居者等への避難誘導の連絡と安全指導班の避難手順の指示を行いましたか	4	1	40
	□避難誘導後に点呼をとりましたか	4	1	40
	〔家族等への情報発信〕 □建物の入口に避難先、連絡先、避難する人数を記した貼紙を貼っていますか	4	1	40
	□避難後、家族等に現状を報告していますか	4	1	40
	〔家族等への引き渡し〕 □警報又は注意報が解除され安全が確認されたのち、あらかじめ定められた場所と方法で入居者等の引き渡しを行っていますか	4	1	40
	〔避難が不要な場合の対応〕 □入居者等を最上階に移動させていますか	4	1	41
	□備品、食料品、衣料、寝具、医薬品、衛生材料等の生活用品等を高い場所に移動させていますか	4	1	41

４　風水害・豪雪への対応のチェックシート

災害の中には、事前に天気予報などに注意を払うことによって、被災を最小限に留めることができるものがある。警報等が発表された時点から、時々刻々と状況が変化していく過程で、各施設がとるべき対策をチェックし、早急な対応ができるようにまとめたものである。

（その１）風水害、豪雪への対応のチェックシート

方　法　対　策		章	節	頁
警報等発令時の対応	〔情報の収集と発信〕 □ラジオ、テレビ、市町、警察、消防等の施設内外から情報を入手していますか	5	1	44
	□入居者等に現在の災害状況を定期的に伝えていますか	5	1	44
	□家族等へは施設から一括して連絡をしていますか	5	1	44
	〔指示体制の確認〕 □総括責任者を定めていますか	5	1	44
	〔職員の招集〕 □職員を招集していますか	5	1	44
	〔役割分担〕 □役割分担を確認していますか	5	1	44
	〔火元の点検〕 □火元の点検、電熱器具のカット、ガスの閉栓等の火気の使用制限を行っていますか	5	1	45
	□危険物の保管・設置について緊急チェックを行っていますか	5	1	45
	〔施設等の安全確保〕 □看板、鉢植え、物干し竿等転倒すると危険なものはあらかじめ倒す、撤去していますか	5	1	45
	□出入口の窓をしっかり閉鎖し、必要に応じて外部面の窓ガラスを保護していますか	5	1	45
	□ガラス破損の時の布製ガムテープを準備していますか	5	1	45
	□台風通過時の土砂崩れ、河川氾濫等への備えていますか	5	1	45
	□浸水防止用木材（止水板）、土のう、金具、工具を準備していますか	5	1	45
	□車両を安全な場所へ移動していますか	5	1	45
	〔救護活動の準備〕 □必要な医薬品、衛生材料を準備していますか	5	1	45
	□担架車椅子、搬送用ゴムボート等の救護用運搬用具を準備していますか	5	1	45
	〔緊急物資確保の準備〕 □備蓄している食糧や機材等を準備していますか	5	1	45
	〔生活用品等の保護〕 □浸水などのおそれがある場合は、備品、食料品、衣類、寝具、医薬品、衛生材料等の生活用品等を高所に移動させていますか	5	1	45

（その２）風水害、豪雪への対応のチェックシート

方　法　対　策		章	節	頁
警報等発表時の対応	〔施設外に避難する場合の避難誘導の準備〕 □入居者等の避難方法、点呼等の安全確認方法、持ち出し品、責任者を確認していますか	5	1	45
	□担架、車椅子、スリッパ、ヘルメット、ロープ、プラカード、ゼッケン、非常持ち出し品、救護用入居者等一覧、緊急時連絡・引き渡しカード等必要品の準備をしていますか	5	1	45
	□職員数、入居者等の状況により避難の実施が困難な場合は、近隣の住民、町内会、公的機関等に協力を要請していますか	5	1	45
	〔施設周辺の点検・見回り〕 □施設周辺に危険な兆候がないか確認していますか	5	1	45
	〔避難の判断〕 □避難の際、情報の収集に努めるとともに、周辺の環境変化に気を配っていますか	5	1	46
	□高齢者は、避難に十分時間が必要であることを配慮していますか	5	1	46
	□河川の氾濫前に避難できるよう検討していますか	5	1	46
	□施設の状況、立地条件や施設周辺の環境、被害状況、外部からの情報等をもとに、総括責任者において入居者等の避難の要否を判断していますか	5	1	46
	〔避難誘導〕 □避難誘導を開始する前に点呼し、総括責任者に報告していますか	5	1	47
	□入居者等への避難誘導連絡と安全指導班への避難手順指示をしていますか	5	1	47
	□避難誘導後に点呼し、総括責任者に報告していますか	5	1	47
	〔家族等への情報発信〕 □建物の入口に避難先、連絡先、避難する人数を記した貼紙を貼っていますか	5	1	47
	□避難後、家族等に現状を報告していますか	5	1	47
	〔家族等への引き渡し〕 □警報等が解除される等安全が確認されたのち、あらかじめ定められた場所と方法で入居者等の引き渡しを行っていますか	5	1	47
	〔避難が不要な場合の対応〕 □入居者等を最上階に移動させていますか	5	1	47
	□備品、食料品、衣料、寝具、医薬品、衛生材料等の生活用品等を高い場所に移動させていますか	5	1	47
	〔安全点検〕 □給水、供電等のライフラインや給食等の設備に支障がないか点検していますか	5	1	48
	□ガラスの破損、備品の転倒、タンクの水(油)漏れ等を点検し、必要な清掃を実施していますか	5	1	48
	〔施設が使用不能となった場合〕 □入居者等の家族等が被災を免れている場合は、状況を説明し、家族等に引き渡していますか	5	1	48
	□入居者等の家族等も同時に被災し、預かりが困難菜場合は、他の社会福祉施設等で受け入れてもらえるよう手配していますか	5	1	48

（その３）風水害、豪雪への対応のチェックシート

方　法　対　策		章	節	頁
緊急時の風水害・豪雪への対応	〔施設周辺の確認〕 □土砂崩れや雪崩等の二次災害の危険がないか確認していますか	5	2	49
	□危険な箇所を発見した場合は、電力会社又は電気工事業者の判断を得ていますか	5	2	49
	□看板、鉢植え、物干し竿等、転倒すると危険なものはあらかじめ倒すか、撤去していますか	5	2	49
	〔避難又は施設での待機の判断〕 □避難の要否を判断していますか	5	2	49
	□施設内で待機する場合、消防署等にその旨を連絡していますか	5	2	49
	〔風水害・豪雪発生時の入居者等の避難誘導〕 ＜水害＞ □運動靴をはかせていますか	5	2	49
	□ガード下、崖下、堤防、橋等の危険な箇所を避けていますか	5	2	49
	□冠水した場合は、先頭の人は傘や棒などの長いもので足下を確認しながら避難していますか	5	2	49
	＜雪害＞ □屋根雪が落ちる恐れがあるので、建物の近くを歩かないようにしていますか	5	2	49
	□先頭の人は傘や棒等の長いもので足下を確認しながら避難するとともに、足元を踏み固めて後続を歩きやすくしていますか	5	2	49
	□視界が悪くなるので、障害物や車に注意していますか	5	2	49
	〔施設内での待機〕 □緊急時の備蓄や生活用品が水没しないよう対処していますか	5	2	50
	□施設内に取り残されていることを外部に伝えていますか	5	2	50
	□入居者等の健康管理に気をつけていますか	5	2	50
	□入居者等が施設外へ出たりすることがないよう、出来るだけ目に届く一箇所に集めていますか	5	2	50
	〔安全点検〕 □給水、供電等のライフラインや給食等の設備に支障がないか点検していますか	5	2	50
	□ガラスの破損、備品の転倒、タンクの水(油)漏れ等を点検し、必要な清掃を実施していますか	5	2	50